平成２５年（フ）第３７１号
静岡県浜松市中区龍禅寺町357番地の11　ダイカンプラザスポーツメント1102号
債務者　石原　幸子
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
5　免責審尋期日　平成25年11月１日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３７７号
静岡県磐田市城之崎３丁目４番地９　チャーミング方
債務者　本田　智三
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
5　免責審尋期日　平成25年11月１日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３７８号
静岡県浜松市東区篠ケ瀬町446番地
債務者　鈴木　　恵
1　決定年月日時　平成25年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
5　免責審尋期日　平成25年11月１日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３８０号
静岡県浜松市東区中野町646番地の10
債務者　小儀　孝司
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
5　免責審尋期日　平成25年11月１日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３８８号
静岡県浜松市中区和合町220番地の344　マンションきんかん502
債務者　中村　典史
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
5　免責審尋期日　平成25年11月１日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中更正

平成２５年（フ）第１５２号
兵庫県加古郡播磨町南野添３丁目９番11号　サニーハイツ203号室
破産者　平野　義幸
1　主文　当裁判所が平成25年４月25日午後５時になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「兵庫県加古郡播磨町南野添３町目９番11号　サニーハイツ203号室」とあるを「兵庫県加古郡播磨町南野添３丁目９番11号　サニーハイツ203号室」と更正する。
2　決定年月日　平成25年９月２日
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第５２号
宮崎県日向市山下町１丁目39番地
破産者　黒田　玲子
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１１８６号
札幌市中央区北12条西20丁目２番１号
破産者　株式会社入福食品
1　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
2　一般調査期日　平成25年11月21日午前10時15分
平成25年９月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７５２号
大阪市生野区巽東３丁目９番31―609号、開始決定時の住所大阪市生野区巽南３丁目８番２―602号
破産者　泰和金型製作所こと　中村　途男
1　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
2　一般調査期日　平成25年11月７日午後３時
平成25年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２３１６号
兵庫県西宮市大森町18番３―604号
破産者　中津　延彦
1　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
2　一般調査期日　平成25年11月11日午後３時30分
平成25年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７３号
京都府八幡市八幡福禄谷９番地の５　ヒルジアスⅡ202号、開始決定時大阪府枚方市長尾家具町４丁目20番地の３
破産者　中川　幸弘
1　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
2　一般調査期日　平成25年11月11日午後３時
平成25年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３６号
北海道旭川市春光４条８丁目10番３号
破産者　高橋　圭一
1　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
2　一般調査期日　平成25年10月30日午前11時30分
平成25年９月４日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２３９２号
大阪府豊中市服部西町１丁目６番21―606号
破産者　加藤　知子
1　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
2　一般調査期日　平成25年11月18日午後３時30分
平成25年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９号
最後の住所堺市東区菩提町５丁40番地　カーサ菩提101号、前住所大阪市平野区長吉長原東３丁目１番68号　シャトー長吉802
破産者　被相続人亡黒川隆司相続財産
1　破産債権の届出期間　平成25年10月16日まで
2　一般調査期日　平成25年11月25日午後１時30分
平成25年９月４日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３１５号
大阪府富田林市高辺台３丁目４番57―402号
破産者　手島　　学
1　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
2　一般調査期日　平成26年１月16日午前10時30分
平成25年９月４日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２４年（フ）第８２号
北海道石狩市花川南五条２丁目64番地
破産者　株式会社ＢＲＩＬＬＥＲ
1　期日　平成25年11月20日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年９月４日　長野地方裁判所伊那支部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第８１号
長野県伊那市上牧7076番地３　グリーンヒルズ103号
破産者　工藤　良一
1　期日　平成25年11月20日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
平成25年９月４日　長野地方裁判所伊那支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１７８号
埼玉県川越市大字笠幡2368番地２
破産者　嶋田　賢一
免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
平成25年９月５日
さいたま地方裁判所川越支部